

「区立保育園の今後のあり方」に基づく新たな再整備計画について

(付議の要旨)

「区立保育園の今後のあり方」に定める「今後の区立保育園の再整備の進め方」に基づき、新たな再整備計画の対象園を決定する。

1 主旨

「区立保育園の今後のあり方（平成 3 1 年 2 月 5 日福祉保健常任委員会報告）」において、区立保育園は「保育所保育指針に基づき養護と教育を一体的に行いつつ、地域における身近な公設の児童福祉施設（保育所）として、「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を行政の責任のもと担い、すべての子どもの安全と健やかな育ちを保障する」と定めた。

現在、在宅子育て家庭を含む地域子育て支援や保育の質の維持・向上に向けた取組み等の予防型施策に重点をおいた事業に転換するため、計画的な区立保育園の再整備に取り組んでおり、区立保育園の既存事業についても、見直し及び充実に向けた検討を進めている。

この度、「区立保育園の今後のあり方」に定める「今後の区立保育園の再整備の進め方」に基づき、新たな再整備計画の対象園の決定にあたっての考え方をまとめるとともに、「子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和 2 年度から 6 年度）」における保育施設の総定員数や民間保育施設等の整備計画等と整合を図り、新たな再整備計画の期間をその先の 5 年間（令和 7 年度から 1 1 年度まで）とし、対象園を決定したので報告する。

2 新たな再整備計画の対象園の決定にあたっての考え方

- (1) 「区立保育園の今後のあり方」において、以下のとおり、再整備対象園の選定基準及び整備手法を定めた。
 - ① 概ね築 3 5 年以上となる区立保育園を対象とする。
 - ② 地区内に配置が必要と判断される場合は、長寿命化改修を検討し、「内外部大規模改修方式」による再整備を実施する。
 - ③ 地区内に区立保育園が複数配置されており、配置を見直す場合は、「代替地再整備方式（周辺に代替地等が確保できた園）」又は、「閉園後再整備方式（計画発表後に入園する児童の転園先が確保できる園）」により再整備を実施する。
- (2) 新たな再整備計画は、「子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和 2 年度から 6 年度）」における保育施設の総定員数や民間保育施設等の整備計画等と整合を図る必要があることから、計画期間をその先の 5 年間（令和 7 年度から 1 1 年度まで）とすることとしている。
- (3) 対象園の決定にあたっては、昨年 9 月 3 日福祉保健常任委員会において、以下の 2 つの視点を報告した。
 - ① 地区内の未就学児童や民間保育施設数をもとに、「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を区立保育園がどの程度の規模（箇所数）で担うか。
 - ② 区立保育園の統合・閉園により、地区内の保育定員数が減少するという影響を、近隣での民間保育施設数の整備計画でカバーできると判断できるか。

(4) 以上の(1)～(3)を踏まえ、新たな再整備対象園の決定にあたっての考え方を以下のとおり、まとめる。

- ① 対象園は、地区内に複数の区立保育園が配置されている地区の概ね築35年以上となる区立保育園から選定することを基本とする(別紙)。
- ② ただし、区立保育園が2ヶ所配置されているが隣接する地区に区立保育園がない地区(池尻、船橋)は、対象外とする。
- ③ 対象園の選定にあたっては、以下の(ア)～(エ)を考慮する。
 - (ア) 地区内に配置されている区立保育園の数および築年数(老朽化の度合い)
 - (イ) 地区内の未就学児童数及び民間保育施設数、保育需要、地区の面積
 - (ウ) 近隣における民間保育施設等の整備予定計画
 - (エ) 移転・統合に必要な代替地等の確保の目途

3 区立松丘幼稚園跡地を活用した再整備計画(西弦巻保育園・弦巻保育園の移転・統合)

上町地区は、弦巻保育園・西弦巻保育園・東弦巻保育園・桜保育園が4ヶ所あり、すべての園が築40年を超えている。

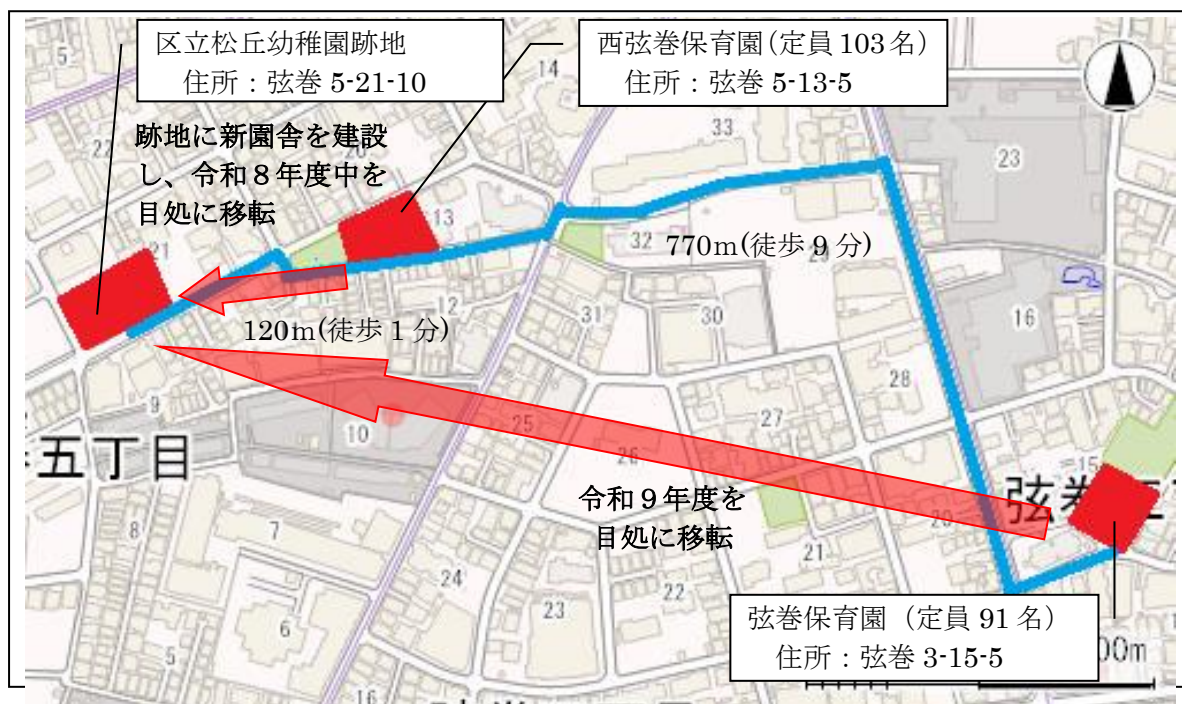
この度、西弦巻保育園に近接する区立松丘幼稚園が、区立弦巻中学校に合築されることから、令和6年度以降、土地・建物の用途廃止を予定している。

令和8年度以降を目処に、その跡地を活用し、区立保育園の新園舎(0～5歳児)を建設し、区立西弦巻保育園(定員103名(0～5歳児)、築41年)と区立弦巻保育園(定員91名(1～5歳児)、築50年)を移転・統合する。

統合後の定員については、直近の保育需要等を踏まえる必要があるため、次々期の「子ども・子育て支援事業計画」の策定の中で、決定する。

また、西弦巻保育園・弦巻保育園の移転・統合により生じた区立保育園の跡地は、今後の保育需要の動向を踏まえ、他の行政需要への対応を含めて、有効活用を検討する。

なお、本再整備計画は、令和2年4月時点で両園に在園する児童の卒園を待って新園舎への移転・統合を実施する。令和3年4月に西弦巻保育園の0歳児クラスに入園する児童から影響を与えるため、令和2年9月以降の入園申込み時や入園承諾時に丁寧な周知と説明を行う。



① 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 令和6年度～ | 区立松丘幼稚園を用途廃止し、旧園舎を解体
区立保育園の新園舎改築工事 |
| 令和8年度～ | 新園舎竣工後、西弦巻保育園を移転 |
| 令和9年度～ | 弦巻保育園を統合 |

4 再整備計画の検討状況

（1）烏山地域拠点園の整備

烏山地域の拠点園は、近隣に代替地を確保し、そこに新園舎を整備する「代替地再整備方式」を想定している。引き続き代替地の確保に向け、調整を進める。

（2）用賀保育園分園の再整備

用賀保育園分園は、平成23年4月に旧用賀保育園の園舎を活用し10年程度の待機児童対策として開設した。開設から8年が経過し、現在、築54年を超えており、再整備の必要が生じている。

定員92名の分園を閉園することにより、用賀地区の保育定員数が減少するため、近隣での民間保育施設等の整備計画の目処が立った段階で、閉園時期を決定・公表する。なお、保護者や児童への影響を十分に考慮し、計画発表時に在園する児童の卒園を待って閉園することとする。

（3）その他の再整備

上記に示した再整備の取組みと平行して、2（4）の対象園の決定にあたっての考え方に基づき、更なる対象園の選定を進め、今回の計画期間において、代替地確保の目処や関係機関等との協議が整った段階で、決定・公表する。

5 地区内に配置が必要と判断される園の取組み

区立保育園が1ヶ所のみ配置されている13地区、区立保育園が2ヶ所配置されているが隣接する地区に区立保育園がない2地区には、築35年を経過している区所有建物の区立保育園が9ヶ所ある。

計画的に施設更新を図る必要があるため、長寿命化改修を検討し、内外部大規模改修方式又は築65年を目処とした改築の時期及び手法の検討に入る。

6 令和元年度の区立保育園における取組み状況

区立保育園における「子どもの育ちのセーフティネット」の機能強化に向け、以下に取り組んでいる。

- （1） 保育の質の維持・向上を目的とした「地域保育ネット（保育施設間のネットワーク）」の活動強化
- （2） より質の高い教育・保育と小学校への円滑な接続を目的としたアプローチ・スタートカリキュラムの全園での実施、先進的な乳幼児教育の研究及び実践
- （3） 支援が必要な家庭の早期発見及び対応を目的としたソーシャルワーク機能を向上させるための継続的な事例検討や研修の実施、緊急保育の受け入れ枠の拡充
- （4） 地域子育て支援機能を充実するため、在宅子育て家庭を対象とした既存の地域交流事業の見直し及び充実に向けた検討（令和2年度から拡充予定）

7 今後のスケジュール（予定）

令和2年 2月 福祉保健常任委員会（新たな再整備計画の報告）

西弦巻保育園・弦巻保育園の移転・統合計画の公表
（対象園の保護者への周知）